

6.4 教育成果のあり方

進捗状況報告

GPA制度の活用に関しては、成績上位者の顕彰に加え、成績上位者に対する履修単位制限緩和規定を2009年度から導入することを決定した。さらに、成績不振者に対しては、保証人（父兄等）への連絡と本人と担任教員による面談を行う制度を整備し、2007年度より実施した。

長期的視点からの教育システムの構築に関しては、非常勤講師、同窓会等との公式な定例会合を通じた意見交換を継続している。

成績評価の厳格化に関しては、成績評価の統計情報をカリキュラムWGで分析したが、大きな問題は認識されなかった。また、成績評価の厳格化に関する他大学の取り組みについて、カリキュラムWGで情報収集と勉強を行った。全国的に対策が模索されている教育の本質に関わる問題であり、拙速は避けるべきとの認識に立って、具体的にどのような取り組みを行うか、本学部の教育の特長や目標に照らし、FD活動の策定と協調しながらカリキュラムWGで継続的に議論している。

学内第三者評価

GPA制度を活用した教育指導の強化については実績を上げているが、それを除けば、2005年度の改善の具体的方策に照らすと、成績評価の厳格化に関して掲げられている目標達成に向けての取り組みは、慎重な検討が進められている段階にとどまる。学部の特長に照らした取り組みが必要であり、その取り組みが進捗し、成果が上がることに期待したい。

なお、学外委員からは以下の意見があった。

教育効果の測定は、最終的には「学士力」の測定でもあるので、卒業時の学生が身につけているべき能力や学力を念頭におきつつ、適切な教育方法や効果の測定方法・指標などを検討していくことが望まれる。